

章	6 暮らしを守り支え合う安心と安全のまちづくり【防災・安全分野】
節	市民の暮らしを守る体制の強化
施策名	1.防災

1 施策の方向性

【新計画】	
・激甚化・頻発化する災害に対し、デジタル技術とデータを活用したリアルタイムな情報共有体制を構築するとともに、自助・共助・公助・近助の連携を深め、迅速かつ正確な情報伝達と避難支援により地域全体の減災力を最大化することで、市民の命と財産を守り抜く、強靱で持続可能なまちを目指します。	

2 現状と課題

【新計画】	
1	令和元年東日本台風を始めとする甚大な気象災害の教訓から、迅速な初動と4助(自助・共助・公助・近助)の連携の重要性が再認識されているため、いざという時に備えた日ごろからの顔の見える関係性を基盤に、地域が主体的に機能する実効性の高い防災体制を構築する必要があります。
2	単独自治体での災害対応には限界があるため、他団体などとの応援協定の拡充が重要であることから、広域的な支援ネットワークを強固にし、早期復興と市民生活の迅速な再建を支える体制づくりを推進する必要があります。
3	頻発する大規模自然災害や浅間山火山災害などに備え、防災拠点の機能強化と資機材の計画的な更新が不可欠であり、あらゆる事態に即応できるよう、ハード・ソフト両面を組み合わせた重層的な備えを強化する必要があります。
4	避難に直結する情報を全市民へ確実かつ漏れなく伝達するため、デジタル技術を活用した伝達手段の多重化を図るとともに、迅速かつ正確に伝達ができる仕組みについて、中長期的な視点からのシステム構築や運用に向けた検討を進める必要がある。
5	激甚化する水害に対し、流域全体で「流域治水」を推進し、多角的な視点から水害に強いまちづくりを進める必要があります。
6	有事に的確な判断ができるよう、平時から地域の防災情報をデジタルで整理し、迅速に情報共有ができる体制を整えるとともに、身近なツールの活用で情報連携を円滑にし、的確な避難支援を行うことができる基盤づくりを推進する必要があります。
7	全国瞬時警報システム(Jアラート)受信時に、市民が即座に避難できるよう、継続的な訓練により、情報の受信から行動までのタイムラグを最小化し、いかなる状況でも自らの身を守る行動の定着を図る必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性		振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画への方向性	【新計画】 (左記「振り返り」を踏まえて作成)
【現行】取組内容				
(1)防災体制の強化				(1)防災体制の強化
1	あらゆる災害に対応するため、地域防災計画の点検と見直しを継続的にを行い、減災に向けた対策・体制の強化を推進します。	令和元年東日本台風の教訓を反映した計画改訂や連携を継続し、組織的対応力の向上に努めました。災害の激甚化や避難の多様化に対し、デジタル活用による迅速な情報共有と、個々に寄り添う避難支援体制の構築が急務です。デジタル技術と4助(自助・共助・公助・近助)を融合し、迅速な情報共有と地域連携により減災を加速させ、市民の命と財産を守る強靱な都市を創出する。	a 拡大	計画やマニュアルの不断の見直しにより減災・防災体制を強化するとともに、デジタル技術と「共助・近助」を融合した迅速な情報共有と地域連携により、市民を守る強靱なまちづくりを推進します。
2	自主防災組織への防災士の配置や災害知識の普及に加え、「さくの絆」作戦などの実施により、地域ぐるみの防災体制の確立を図ります。	「さくの絆」作戦や防災士の養成に取り組んできましたが、実効性のある組織化や活動の定着は依然として課題です。高齢化による担い手不足が壁となる中、デジタル活用や4助(自助・共助・公助・近助)の視点を取り入れ、地域が自発的に組織化へ向かうための多角的な支援が不可欠です。	b 継続・維持	防災出前講座や「さくの絆」作戦を強化し、自主防災組織の結成と防災士の配置を促進するとともに、デジタルと4助(自助・共助・公助・近助)を融合させた新たな連携モデルを提示することで、地域主体の防災体制の確立を図ります。
3	災害時の協力体制強化のため、国、県、他市町村、友好都市や各種団体などと連携し、相互応援体制の構築を推進します。	応援協定の拡大と合同訓練を通じ、国・県・民間団体等との連携を深め、円滑な受援体制の整備に努めました。大規模災害への単独対応には限界があるため、早期復旧を支える民間団体等との、より具体的で実効的な受援体制の構築が課題です。公私連携による専門スキルの活用や応援要請のデジタル化など、早期の生活再建を支える多角的な支援ネットワークを構築する視点を創出する。	b 継続・維持	国・県・他自治体や各種団体などとの協力関係を強化し、実効性の高い相互応援体制を構築・拡充するとともに、民間連携を深化させ、迅速な復旧・復興と市民生活の早期再建を支える広域ネットワークの強化を推進します。
4	防災情報を迅速かつ的確に伝達するため、各種防災情報システムの利用を促進します。	SNSや防災アプリ等の多重化を推進してきましたが、情報が届かない状況の解消や高齢者への確実な伝達が依然として課題です。	a 拡大	デジタル技術により伝達手段を多重化することで、全市民へ迅速・的確な避難情報を確実に届ける仕組みづくりを推進します。

5	浅間山火山災害における防災体制の強化のため、浅間山火山防災協議会の関係機関との広域的な連携強化を図ります。	協議会において広域避難計画を策定しましたが、実効性には課題が残る。市地域防災計画への具体的な落とし込みも途上です。今後は計画を実務レベルへ深化させ、県境を越えた迅速な情報共有と、実動可能な避難誘導体制を確立する視点が不可欠です。また、佐久広域連合火山防災部会で佐久地域で検討すべき事項(避難受入れ数の精査・避難者と受入先のマッチング等)の協議を進めております。	b 継続・維持	広域避難計画を地域防災計画へ反映させ、関係機関との連携を深化させることで、実効性の高い火山防災体制を構築するとともに、迅速な情報共有と避難誘導の具体化、避難者の受入れ先確保などを図り、火山災害から市民の命を守り抜くための取組を進めます。
(2)防災対策の推進				(2)防災対策の推進
1	あらゆる災害を想定し、防災資機材などの備蓄品の計画的な整備を進めるとともに、年齢、性別、障がい、国籍などを問わず誰もが安心して避難ができるよう、適切な避難所運営を推進します。	資機材やマニュアルを整備した一方、多様な避難ニーズへの個別対応が課題です。今後はデジタル技術や民間連携を活かし、一人ひとりに寄り添う、「誰一人取り残さない」支援体制を構築する視点が不可欠です。	b 継続・維持	年齢や性別、障がいの有無、国籍などを問わず、誰もが安心して過ごせる包摂的な避難環境を構築し、避難生活の質的向上を図ります。
2	災害時における生活用水を確保するため、災害時協力井戸制度の普及を図ります。	制度の周知と協力の呼びかけを行いました。地域的な普及や登録数の大幅な増加には至りませんでした。所有者の高齢化や管理負担、水質維持への不安が大きな壁となり、登録が停滞しました。また、発災時に「誰がどこを利用できるか」という周知体制の構築も不十分です。	b 継続・維持	個人の井戸に過度に依存せず、雨水の再利用や移動式給水設備の備蓄、公共施設の受水槽活用など、「多様な手段を組み合わせた水資源の確保」へと転換し、災害時における給水体制の実効性を高める取組を推進します。
3	災害に対する最新の情報を積極的に収集し、あらゆる状況を想定した災害時対応訓練を継続的に実施することで、行政の災害対応力の強化を図ります。	訓練により対応力を高めてきましたが、災害の激甚化や経験不足が課題です。今後はデジタル化を進め、情報の即時共有と効率的な手法による迅速な意思決定を、組織全体で標準化する視点が不可欠です。	a 拡大	デジタル技術を活用した迅速な情報収集・共有システムを構築し、災害対応力を強化するとともに、あらゆる状況を想定した訓練を継続し、最新情報を駆使した的確な意思決定体制の確立を推進します。
4	国や県と連携し、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトに基づく千曲川流域における総合的な治水対策を始め、市内全域の防災・減災に向けた治水対策を推進します。	国・県との連携により堤防整備や河道掘削が着実に進み、被災箇所の治水安全度と避難基盤の強化が図られました。気候変動による想定超の豪雨に対しハード整備のみでは限界があります。内水対策や流域全体での貯留、住民の的確な避難行動の促進が課題です。 【主な成果】 ・長野県で策定した「長野県流域治水推進計画」において、流域治水に対する意識の醸成が図られた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにも位置づけられている桜井地区の遊水地計画は、地元との調整等に時間を要している状況である。 【新計画に向けた新たな視点】 ・長野県では、県内を10圏域に分け、より具体化・細分化して「圏域版流域治水推進計画」を令和8年度から進めるため、地域の課題を整理し、県と更なる連携が必要である。 【主な成果】 県による一級河川の浚渫がより早くより大規模に行われるよう、河川等土砂搬出場を整備しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 瀬戸東明寺地区の土砂搬出場は、令和12年度頃に満量となる見込みであることから、今後も継続される浚渫に対応するため、新たな土砂搬出場の検討を進める必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】	d 継続・維持 b 継続・維持 b 継続・維持	国や県と連携した千曲川流域における総合的な治水対策を始め、市内全域の防災・減災に向け、ハード、ソフト、都市計画が一体となり、浸水被害を最小化する体制の構築を推進します。
5	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください) 緊急浚渫事業債の期限が令和6年度までが令和11年度まで延長されたことと、緊急自然災害防止対策事業債の期限が令和7年から令和12年度まで延長されたことにより、河川、水路の改修を推進します。			災害被害の未然防止のため、河川や水路などの改修を行い、市街地の雨水排水施設の整備を推進します。
6	地域の災害リスクや避難行動要支援者への対応など地域の実情に応じた、より実践的な防災訓練の実施を推進します。	地域防災マップや防災マップを活用した訓練により一定の関心は高まりましたが、内容の固定化や参加層の広がりに課題が残ります。特に要支援者の避難については、計画を実際の行動に移すための具体的な体制づくりが不足しています。	b 継続・維持	地域の災害リスクや要支援者対応を反映した実践的な防災訓練を推進するとともに、個別避難計画の策定やデジタル技術活用を通じ、地域の実情に即した避難支援体制を構築することで、共助・近助の実行力の強化を図ります。

(3)市民の防災意識の高揚			(3)市民の防災意識の高揚
1	自助・共助に加え、近助により命を守る迅速な避難行動ができるよう、防災訓練や出前講座などを通じ、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。	防災訓練や出前講座を通じて意識の醸成を図りましたが、実際の避難行動への結びつきや、個々の判断による迅速な避難の定着が課題です。今後は「自助・共助・近助」を基軸に、自らの判断で命を守る行動を習慣化させ、誰もが迷わず避難できる地域づくりの体制を再構築する視点が不可欠です。	自助・共助・近助による迅速な避難を実践するため、防災訓練や出前講座を充実させ、市民一人ひとりの防災意識を高め、自らの判断で命を守る行動ができる体制の構築を図ります。
(4)国民保護体制の整備			(4)国民保護体制の整備
1	国民保護措置を的確かつ迅速に実施するため、全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報提供と事後の救援体制の充実を図ります。	国の指針や県の計画に即した計画更新が急務であり、多様化する有事への避難実効性の確保が課題です。今後は速やかな計画見直しを進めるとともに、Jアラートの確実な伝達や国・県等との図上・実地訓練を通じ、有事の対応力を抜本的に強化する視点が不可欠です。	国民保護計画の更新を進め、関係機関との連携やJアラートによる迅速な情報提供と救援体制の構築を推進するとともに、実働訓練を通じて国民保護体制の実効性を高め、市民の安全確保に万全を期す取組を推進します。

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)	設定根拠
危機管理課	(仮)防災情報システム・連携したSNS等のアクセス数	件	0(R7)	70,000	デジタル情報の普及と利用の習慣化により、全市民の7割が少なくとも年1回以上は自ら情報を取得する状態を図る。
危機管理課	(仮)防災情報システムの高度化されたサービス数	サービス	0(R7)	10	システム構築により、実際に住民や職員が利用する機能が増えたかを測る。
危機管理課	各自主防災組織(区)の防災訓練の実施率	%	64.6(R7)	70	未実施組織への支援や訓練内容の改善により、地域の7割以上が活動を継続している状況を図る。

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
・佐久市地域防災計画 ・佐久市国土強靱化地域計画 ・佐久市国民保護計画

章	6 暮らしを守り支え合う安心と安全のまちづくり【防災・安全分野】
節	市民の暮らしを守る体制の強化
施策名	2.消防・救急

1 施策の方向性

【新計画】
・複雑化する火災、少子高齢化や異常気象などによる多様な消防・救急ニーズに対応するため、特殊車両・資機材の計画的な更新を図るとともに、関係機関との連携や消防団との協働による消防・救急体制の強化を図り、市民の生命・身体・財産を守ることを目指します。

2 現状と課題

【新計画】
1 多様な消防・救急ニーズに対応するため、特殊車両・資機材の計画的な更新や関係機関との連携強化による消防・救急体制の強化を図るとともに、女性消防吏員確保のための環境整備と、広報の充実を推進する必要があります。
2 人口減少や少子高齢化など、地域の実情を把握しながら消防団員の減少に歯止めをかけるため、時代に即した消防団の在り方を検討するとともに、活動に対する負担軽減と処遇改善を図ることで、団員確保につなげる必要があります。
3 火災現場における消防団の機能強化を図るためには、住民との連携強化に加え、必要な装備の充実が不可欠であることから、地域特性に応じた資機材整備を計画的に行い、持続可能な消防体制を構築する必要があります。
4 消防団活動を支える施設の適切な維持管理を図るため、使用されていない施設の除却や老朽化した施設の更新など、中長期的な整備計画に基づき計画的に取り組む必要があります。
5 多面的機能を有する森林を火災のリスクから守るため、森林やその周囲で火入れを行う際の防災啓発を図るとともに、地震発生時における建物火災を防ぐための感震ブレーカーの普及を推進する必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性	振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	利計画への方向性	【新計画】 (左記「振り返り」を踏まえて作成)
【現行】取組内容			
(1)広域消防・救急体制の強化			(1)広域消防・救急体制の強化
1 激甚化する自然災害、新興感染症や高度救急などに対応するため、救急隊員や救急救命士を育成するとともに、医療機関との連携強化を図ります。	【主な成果】 増大する救急需要や高齢化に対応するため、地域メディカルコントロール協議会を軸に医療・介護機関との連携を強化し、救急救命体制を拡充した。あわせて、救急隊員の生涯研修体系を構築し、年間教育スケジュールを確立することで、資質の向上を継続的に図る仕組みを整えた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 若手職員の増加に伴い現場経験が少ないことから、訓練を通じ消防に関する高度の知識及び技術を総合的に習得し、消防の資質向上を図る。 【新計画に向けた新たな視点】 多種多様化する災害による被害の軽減や災害に的確に対応するための視点が必要である。	b 継続・維持	火災による被害の軽減を図るため、各種防火・保安対策を始めとする火災予防体制の充実強化や、化学物質などを伴うあらゆる事例に的確に対応していくための総合的な対応力強化を図ります。
2 救命率向上のため、自動体外式除細動器(AED)の効果的な配備、設置場所の周知や使用方法を含めた救急法の講習会の開催などを推進します。	【主な成果】 救命初期対応や救命率向上のため、市民や各種団体への普通救命講習会や応急手当普及員の周知・啓発を行い講習会に積極的に参加することの促進に努めた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 救命率向上のため、緊急性の高い症状の方をできるだけ早く搬送される必要があるが、実際救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状もある。 【新計画に向けた新たな視点】 令和5年度より、救急車を呼ぶ際の相談窓口である「長野県救急安心センター #7119」運用され、限りある資源である救急車の適正利用の施策が始まることで、特に緊急性の高い症状に対して迅速に対応でき、救急医療機関や消防の負担の軽減につながる。今後も、緊急性の高い傷病者のもとに救急車がいち早く駆け付ける視点が必要である。	b 継続・維持	救急車の適正利用を図るため、「長野県救急安心センター#7119」の利用促進を進めるとともに、傷病者、家族の負担軽減、適切な医療処置や搬送先の選定を迅速化するため、マイナ救急の活用に関する広報などを推進します。

3	火災予防や被害軽減のため、消防車両や消防資機材などの計画的な更新と配備を図ります。	【主な成果】 現存する消防車両、消防資機材等の消防装備の適切な維持管理に心がけ、高価である資機材等、老朽化した装備品が一度に集中しないよう整備し平準化に努め、中長期的な計画をもとに更新と充実強化を行った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 消防車両・消防資機材は特殊であり、また高額であることから経年劣化等も注視しながら、長寿命化を視野に入れ、より効果・効率的な整備を進め、また、消防力低下とならない維持管理が必要である。 【新計画に向けた新たな視点】 地域の実情や社会情勢、行財政等の視点を踏まえつつ、合理的でかつ妥当性のある消防サービスの提供ができるように、配備を検討する必要がある。	b 継続・維持	合理的かつ効果的な消防サービスの提供ができるように、消防車両・消防資機材の適切な配備を検討し、今後の消防力の充実と住民主体のサービス向上を図ります。
4	救急・救助体制の強化のため、救急車両や救助資機材などの計画的な更新と配備を進めます。	【主な成果】 消防資機材と装備の中でも救命に直結する車両、資機材の充実強化を図るためには、運用効果を十分に考慮した上で、適正な数と活動の用途に合わせた整備を計画的に進め効率的で効果的に取り組んだ。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 救急車両・救急資機材は特殊であり、また高額であることから経年劣化等も注視しながら、長寿命化を視野に入れ、より効果・効率的な整備を進める必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 複雑多様化する救急・救助活動の対応力を向上させるとともに、女性が使用しやすい多様な装備品の導入など、性別を問わず活躍できる環境整備に取り組む必要がある。	b 継続・維持	複雑多様化する救急・救助活動の対応力を向上させるとともに、女性が使用しやすい多様な装備品の導入など、性別を問わず活躍できる環境整備を推進します。
(2)地域消防体制の充実				(2)地域消防体制の充実
1	組織の充実や消防団活動の強化のため、機能別団員制度の活用により、女性消防団員を含めた幅広い層からの消防団員の加入を引き続き促進します。	【主な成果】 地域の大学等を訪問し、機能別団員として消防団に加入してもらい、活動の強化に努めた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ハード面の環境整備として話所における女性トイレ・更衣室の整備、小型軽量化された資機材等の整備など、全ての団員が活動しやすい環境づくりが課題である。 【新計画に向けた新たな視点】 地域の消防防災体制の要としての大きな役割を担うことから、引き続きあらゆる広報を通じ消防団員加入促進に努める。	b 継続・維持	地域貢献、防災などに関する知識・スキルの習得、様々な職種・世代との交流といった消防団の魅力を発信するとともに、大学などとの連携による学生団員や女性消防団員の入団を促進します。
2	消防団員数の減少による地域防災力の低下を防ぐため、地域の実情に応じた班などの組織統合により、防災力を保持できる組織体制の構築を図ります。	【主な成果】 消防団員活動の負担軽減を図り、災害時には常備消防と連携し防災力の維持が図れた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 より大きな災害に対応するため、防災力を保持するための組織体制の構築が課題がある。 【新計画に向けた新たな視点】 令和6年能登半島地震や令和7年に多発した大規模林野火災などを踏まえるとともに、今後発生が危惧される大規模災害に備えた市民や事業所の災害対応力の一層の強化が不可欠である。	b 継続・維持	時代に即した消防団の在り方を検討し、地域防災力の低下を招かぬよう、持続可能な組織構築を図ります。
3	消防団員の災害時における出勤や、活動しやすい環境を整備するため、消防団協力事業所制度や消防団応援事業所制度を推進します。	【主な成果】本市における消防団協力事業所は120箇所、県全体の10パーセントを占め、県内トップを誇り、どの事業所も災害時には消防団員である勤務者が憂いなく消防団活動を行える環境を整備した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 消防団員の減少により、消防団員である従業員を雇用している事業所が減少してきている課題がある。 【新計画に向けた新たな視点】 現在協力いただいている事業所に加え、さらに協力を得られる事業所への働きかけが必要となる。	b 継続・維持	平常時の活動により地域防災力の向上に寄与し、模範となる消防団や団員確保について、事業所との連携を促進します。
4	有効な消火活動を行うため、消防水利の整備を進めるとともに、消防団員の安全確保のための装備や資器材、機動性向上のための小型動力ポンプ付軽積載車や施設などの計画的な更新と配備を推進します。	【主な成果】令和4年度から7年度までの4年間に、計9台の小型動力ポンプ付軽積載車の配備を行った。また、消防団員の安全確保のため、全団員に高視認性雨衣の配備も併せて行った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 林野火災や風水害等の自然災害の大規模化等が顕著である実情に対し、現状に即した装備品の配備が未達である。 【新計画に向けた新たな視点】 現状に即した装備品の配備が未達であることから、「消防団の装備の基準」に基づく装備品を配備する必要がある。	a 拡大	災害現場などにおける消防団員の役割は多岐に渡ることから、小型動力ポンプ付軽積載車などの計画的な更新と「消防団の装備の基準」に基づく装備品の配備を推進します。

(3)市民・民間の防火体制の充実			(3)市民・民間の防火体制の充実
1	事業所などにおける防火管理や危険物管理体制の充実を促進します。	【主な成果】 住民や事業所等と一体となった効果的な避難訓練の実施に努めるとともに、防火管理者協会や危険物安全協会等の団体との連携を強化することで、地域や職域における防火意識の高揚と火災予防の充実を図った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 事業所などにおける防火体制は、立入検査による改善指示が目立つ傾向にあり、漫然とならない防火意識向上を図る必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 社会情勢的に問題があった大きな事例から災害予防対策が示される傾向にある。事業所の立入検査を強化することで災害を未然に防ぐ必要である。	b 継続・維持
2	消防訓練や火災予防広報などの活動の実施により、市民や事業所の防火意識の高揚を図ります。	【主な成果】 市防災行政無線及び地元消防団による防火広報により、防火意識の向上に努めた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 令和6年と7年における市内の火災発生件数を比較すると、約1.5倍となっており、防火広報に対する効果が出ていない。 【新計画に向けた新たな視点】 火災発生件数が増加している現状を踏まえ、現状実施している広報活動に加え、新たな手法を検討する必要があります。	b 継続・維持
3	住宅火災の発生による被害を軽減するため、住宅用火災警報器の設置状況の把握と普及促進を図ります。	【主な成果】 広報誌やイベントを通じた継続的な設置促進と防犯指導により、市内では警報器の作動で火災を未然に防いだ事例も確認された。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 令和6年に発生した能登半島地震では、電気系統による火災が多かった。 【新計画に向けた新たな視点】 今後起こりうる大規模地震に備え、火災の早期発見に必要な住宅用火災警報器に加え、大規模地震を感知すると、自動的にブレーカーを切断を遮断する感震ブレーカーの普及を進め、大地震による大規模火災を防ぐ必要があります。	a 拡大

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)	設定根拠
危機管理課	消防団員の定員に対する充足率	%	90.9(R7)	91	充足率は依然として低下傾向にありますが、入団促進や必要な環境整備、処遇改善に向けた努力を継続して実施する。
危機管理課	女性消防団員の確保	人	40(R7)	48	女性団員が活動できる環境整備を行い、現在の人数から2割増を目指し、女性消防団員の確保を目指す。

5 関連する個別計画

関連する個別計画名

章	6 暮らしを守り支え合う安心と安全のまちづくり【防災・安全分野】
節	市民の暮らしを守る体制の強化
施策名	3.交通安全

1 施策の方向性

【新計画】

・全世代がお互いを思いやる気持ちで交通ルールを順守する意識の高揚を図るとともに、警察や関係機関と連携し、こどもや高齢者が安心して通行できる道路環境を整備することで、交通事故のない安心・安全な地域社会を目指します。

2 現状と課題

【新計画】

1	交通事故の発生を防ぐため、自分の身は自分で守り、安全に行動するという意識を高める必要があります。
2	高齢者が関わる交通事故の増加傾向が続いていることから、高齢者を対象とした啓発活動を強化する必要があります。
3	自転車利用者のヘルメット着用率が低いことから、ヘルメット着用の啓発を強化する必要があります。
4	こどもや高齢者にやさしい安全な道路環境を確保するため、関係機関との連携強化を図る必要があります。
5	安心・安全な道路環境を確保するため、関係機関と連携しながら事故防止に効果的な交通安全施設の整備を進める必要がある。
6	長野県交通事故相談所など、交通事故に関する問題・悩みについて相談できる関係機関の周知を図る必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性		振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画への方向性	【新計画】
【現行】取組内容				(左記「振り返り」を踏まえて作成)
(1)交通安全意識の高揚				(1)交通安全意識の高揚
1	警察や交通安全協会と連携し、交通安全教室などの継続的な開催により、交通安全意識の啓発を進めます。	【主な成果】 幼児等への交通安全教室を定期的に実施した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 例年同様に実施 【新計画に向けた新たな視点】	継続・維持	警察や交通安全協会、指導員と一丸となり、継続的な交通安全教育を実施し、交通安全を「知識」ではなく、「命を守る習慣」へと高める活動を推進します。
2	佐久市交通安全対策協議会や各種地域団体などと連携し、地域全体の交通安全意識の高揚を図ります。	【主な成果】 季節別の交通安全において啓発活動を実施 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 【新計画に向けた新たな視点】	継続・維持	佐久市交通安全対策協議会や地域団体と連携し、草の根の活動を通じて地域全体の交通安全意識の高揚を図ります。
3	高齢者に対し、高齢者の特性や交通事故の実態に即した体験型の交通安全教室の開催を進めます。	【主な成果】 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 【新計画に向けた新たな視点】 民間有識者を講師に招いて出前講座を実施	継続・維持	住み慣れた地域でいつまでも安全に自分らしく暮らせるよう、身体の変化や交通事故の実態に合わせた出前講座などの開催を推進します。
4	自転車利用者に対し、自転車利用時のヘルメット着用の推奨や交通ルールの遵守を図ります。	【主な成果】 警察と連携し、高校に出向いての啓発活動を実施 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ヘルメットの着用率向上に資する啓発品の配布 【新計画に向けた新たな視点】	継続・維持	警察と連携し、自転車利用者に対し、ヘルメット着用の推奨や交通ルールの遵守を図ります。
(2)交通安全環境の整備				(2)交通安全環境の整備
1	通学路を始めとする歩道やグリーンベルトを関係機関と連携しながら整備を進め、子どもや高齢者にやさしい安全な歩行者空間の確保を図ります。	【主な成果】 地元区、保育施設や教育施設などからの要望に基づき、優先度の高い箇所から実施しました。(グリーンベルト実施量 R6＝2,090m R5＝3,820m、R4＝2,167m) 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 昨今の物価高騰、人件費・諸経費の上昇による整備費の増加。 【新計画に向けた新たな視点】	b 継続・維持	通学路を始めとする歩道やグリーンベルトを関係機関と連携しながら整備を進め、こどもや高齢者にやさしい安全な歩行者空間の確保を図ります。
2	交通事故の実態の的確な把握や、区要望などを踏まえ、カーブミラーなどの交通安全施設の設置と適切な維持管理を関係機関と連携し推進します。	【主な成果】 地元区からの要望に基づき、優先度の高い箇所から実施しました。(カーブミラー設置量 R6＝91基、R5＝39基、R4＝66基) 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 昨今の物価高騰、人件費・諸経費の上昇による整備費の増加。 【新計画に向けた新たな視点】	b 継続・維持	交通事故の実態の的確な把握や、区要望などを踏まえ、カーブミラーなどの交通安全施設の設置と適切な維持管理を推進するとともに、県や関係機関への働きかけにより、安全な道路環境の確保を図ります。

(3)相談・救済対策の充実			(3)相談・救済対策の充実
1	交通事故被害者のプライバシーに配慮するとともに、関係機関と連携し、相談者が気軽に相談できる体制づくりを図ります。	【主な成果】 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 【新計画に向けた新たな視点】 長野県交通事故相談所に関する情報の周知	c 縮小 交通事故に関する相談に対応するため、長野県交通事故相談所などの相談窓口について周知を図ります。
2	長野県民交通災害共済の活用状況やメリットを周知し、加入を促進します。	【主な成果】 加入の電子化の検討(県本部で実施) 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 自治会の負担軽減が喫緊の課題 【新計画に向けた新たな視点】 加入手続きの電子化を行い、希望者は自身で加入手続きを行う。	b 継続・維持 長野県民交通災害共済への加入によるメリットなど、制度内容についての周知を図ります。

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)	設定根拠
土木課	グリーンバルト設置	m	2,090(R6)	2,000m以上維持	例年、交通対策事業として2,000mを目標として設定
土木課	道路反射鏡の設置	基	91(R6)	50基以上維持	例年、交通対策事業として50～60基を目標として設定
生活環境課	交通事故発生件数	件	262(R7)	210	交通安全に関する意識高揚を図り、年10件の交通事故発生件数減を目標として設定

5 関連する個別計画

関連する個別計画名

章	6 暮らしを守り支え合う安心と安全のまちづくり【防災・安全分野】
節	市民の暮らしを守る体制の強化
施策名	4.防犯

1 施策の方向性

【新計画】
・こどもから高齢者まで全ての世代における防犯意識の高揚を図るとともに、防犯設備の適切な設置を推進することで、多様化・巧妙化する犯罪から市民の生命・身体・財産を守ることを目指します。

2 現状と課題

【新計画】
1 デジタル社会における犯罪の複雑化、高度化、多様化に対応するため、市民一人ひとりが「自らの安全は自らが守る」、「地域の安全は地域で守る」という意識を一層高める必要があります。
2 警察や防犯協会と連携し、こどもたちを犯罪から守るための活動を推進するとともに、こどもたち自身の防犯意識を醸成する必要があります。
3 電話やインターネットなどを利用した特殊詐欺が後を絶たないことから、被害の未然防止に向けた啓発活動を強化する必要があります。
4 暗がりには犯罪を誘発する恐れがあることから、区からの要望を踏まえ、防犯灯の適切な整備を進める必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性		振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	利用計画への方向性	【新計画】 (左記「振り返り」を踏まえて作成)
【現行】取組内容				
(1)防犯意識の高揚				
1	警察、地域メディアなどの関係機関との連携や、様々な情報配信ツールを利用し、広報活動を推進します。	【主な成果】 警察と連携し、広報紙や市ホームページに防犯に関する記事を掲載し 広報活動を推進した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 【新計画に向けた新たな視点】	b 継続・維持	(1)防犯意識の高揚 本市の特殊詐欺の被害傾向や手口について、警察や地域メディアなどの関係機関と連携し、様々な情報配信ツールを利用した広報活動による周知を行い、市民の防犯意識の向上を図ります。
2	地域全体の防犯意識を高めるため、警察や防犯協会と連携し、各区への防犯情報のチラシ配布、寸劇や防犯教室など、年代に合わせた啓発活動の実施を図ります。	【主な成果】 警察や防犯協会と連携し、年代に合わせた啓発活動を行った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 【新計画に向けた新たな視点】	b 継続・維持	地域全体の防犯意識を高めるため、警察や防犯協会と連携し、各区への防犯情報のチラシ配布、寸劇や防犯教室など、年代に合わせた啓発活動の充実を図ります。
(2)防犯体制・防犯活動の強化				(2)防犯体制・防犯活動の強化
1	防犯協会による出前講座などの活用を各区や民生児童委員などへ呼びかけるとともに、関係機関と連携し、特殊詐欺を未然に防ぐ支援や防災行政無線などによる注意喚起に努めます。	【主な成果】 特殊詐欺を未然に防ぐよう防災行政無線により注意喚起を行った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 【新計画に向けた新たな視点】	b 継続・維持	防犯協会による出前講座などの活用を各区や民生児童委員などへ呼びかけるとともに、関係機関と連携し、特殊詐欺を未然に防ぐ支援や防災行政無線などによる注意喚起に努めます。
2	警察や防犯組織との情報共有などによる連携強化を図るとともに、関係機関と防犯パトロールを実施するなど、地域ぐるみの防犯活動を推進します。	【主な成果】 防犯パトロールを実施し、地域ぐるみの防犯活動を行った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 【新計画に向けた新たな視点】	b 継続・維持	警察や防犯組織との情報共有などによる連携強化を図るとともに、関係機関と防犯パトロールを実施するなど、地域ぐるみの防犯活動を推進します。
(3)防犯施設の整備				(3)防犯施設の整備
1	夜間における犯罪防止のため、引き続き区要望に応じて新規防犯灯を設置するとともに、適切な維持管理を図ります。	【主な成果】 区要望に応じて新規防犯灯を設置した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 【新計画に向けた新たな視点】	b 継続・維持	夜間における犯罪防止のため、区要望に応じて新規防犯灯を設置するとともに、既存の防犯灯の適切な維持管理を図ります。

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)	設定根拠
総務課	防犯灯の新規設置	基/年	70	70	過去4年間の平均により年間70基の新規設置を設定。

5 関連する個別計画

関連する個別計画名

章	6 暮らしを守り支え合う安心と安全のまちづくり【防災・安全分野】
節	市民の暮らしを守る体制の強化
施策名	5.消費生活

1 施策の方向性

【新計画】
・関係機関と連携し、消費者教育と相談体制の充実を図ることで、多様化する消費者被害から市民の暮らしを守ることを目指します。

2 現状と課題

【新計画】
1 日々巧妙化する詐欺の手口や消費者トラブルを未然に防ぐため、最新の手口や対処法を身近に学べる機会を充実させ、市民の「防犯の知恵」を高める必要があります。
2 SNSをきっかけとした副業や投資による儲け話など、デジタル社会の広がりとともに巧妙化するトラブルから身を守るため、市民一人ひとりが正しい知識と判断力を備え、被害を未然に防ぐことができるよう、意識の高揚を図る必要があります。
3 「点検商法」や「定期購入商法」など、高齢者を狙った悪質な詐欺の手口が増えていることから、地域に潜むトラブルの実態や防犯のポイントに関するきめ細かな情報を提供し、被害を未然に防ぐ見守り体制を構築する必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性	振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画への方向性	【新計画】 (左記「振り返り」を踏まえて作成)
【現行】取組内容			
(1)消費者意識の高揚			(1)消費者意識の高揚
1 複雑化・多様化する消費者生活トラブルの最新の事例について、様々な情報配信ツールを活用して周知を図ります。	【主な成果】 相談員の経験値の向上による解決事案の増加 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 【新計画に向けた新たな視点】 相談員の確保	継続・維持	日々変化する巧妙な消費者トラブルの最新の事例を、SNSや広報紙などの多様な媒体を通じて迅速に発信し、被害を未然に防ぐための情報の周知を図ります。
2 消費者被害防止のため、高齢者を対象とした講座などにより、消費者生活のトラブルに関する知識の普及や、消費生活に関する意識の高揚を図ります。	【主な成果】 消費生活トラブルに関する出前講座の実施 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 【新計画に向けた新たな視点】	継続・維持	悪質な勧誘や詐欺から高齢者を守るため、最新の手口を分かりやすく学ぶ機会を積極的に提供し、被害を未然に防ぐための「知識」と被害にあった場合に「相談する勇気」を地域全体で高める取組を推進します。
(2)消費者保護対策の推進			(2)消費者保護対策の推進
1 新しい生活様式における詐欺や悪質商法契約などの消費生活トラブルについて、未然に防ぐ支援や、佐久市消費生活センターにおける的確な相談業務を推進します。	【主な成果】 佐久大学にて新入学生徒に対する啓発講義の実施 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 【新計画に向けた新たな視点】	継続・維持	手口が巧妙化する特殊詐欺や悪質商法契約などの消費生活トラブルを未然に防ぐ啓発活動や、警察とも連携し、佐久市消費生活センターにおける的確な相談業務を推進します。
食品や製品などの欠陥や事故などに関し、関係機関と連携し、迅速かつ継続的な情報提供に努めます。	【主な成果】 佐久食品衛生協会補助金(R6交付実績:7支部234,800円(浅間、中央、中込、野沢、臼田、浅科、望月支部) 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 食品に対する安心安全の意識向上 【新計画に向けた新たな視点】 食品衛生向上のための料理講習、食中毒及び感染症予防等の食品衛生活動の推進を図る。	d 廃止	(2)-1に包含
(3)消費生活の改善			(3)消費生活の改善
1 消費者が消費生活の改善について、自ら考え、主体的に行動する賢い消費生活を送れるよう、最新の事例などについて、迅速かつ継続的な情報提供に努めます。	【主な成果】 広報誌やホームページ、ラジオ等様々な媒体を活用し情報提供を実施 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 【新計画に向けた新たな視点】	継続・維持	最新のトラブル事例を迅速に発信し、自分の身を守る判断力を持って行動できるよう、継続的な情報提供に努めます。

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)	設定根拠
生活環境課	消費生活トラブル件数	件	461(R7)	410	消費生活トラブルに関する情報の周知を図り、トラブル発生件数を年10件減らすことを目標とする。なお、目標値については、消費者トラブルの相談件数により判断する。

5 関連する個別計画

関連する個別計画名

章	7 ひとと地域の未来を拓く協働と交流のまちづくり【協働・交流分野】
節	(1)市民の未来を拓く地域社会の実現
施策名	1.市民協働・参加

1 施策の方向性

【新計画】
・多様化する市民ニーズや地域課題に対し、市民と行政がともに考え、お互いの力を合わせる市民協働のまちを目指します。 ・デジタル技術を活用した広報・広聴活動や、迅速かつ積極的な情報公開により、市政への多様な参画機会を創出し、双方向型の開かれた市政の充実を目指します。

2 現状と課題

【新計画】	
1	多様化する市民ニーズや地域課題の解決を図るため、多様な主体による交流や連携を促進し、実効性のある市民活動ネットワークを構築する必要があります。
2	市民活動団体が安定して活動を継続できるよう、団体の特性や活動形態に応じた活動場所の確保や、情報発信支援など、実態に即した多角的な支援策を検討する必要があります。
3	形式的な市民参画にならないよう、事業の企画段階から関係機関と連携し、市民が主体的に関わることができる対話の場を創出する必要があります。
4	市民にとってわかりやすい情報発信を行うため、市民との対話を重視した広報活動の充実を図る必要があります。
5	より多くの市民から意見を聴取するため、デジタルツールを効果的に活用し、若者や子育て世代が気軽に参加できる環境を整備するとともに、透明性の高い情報公開と双方向の対話を推進し、多様な市民意見を的確に施策へ反映させる体制を構築する必要があります。
6	市が保有する情報の積極的な公開に努め、市政の透明性の確保と説明責任を果たしていく必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性		新計画 への方向性	【新計画】 (左記「振り返り」を踏まえて作成)
【現行】取組内容			
(1)市民協働のまちづくり			(1)市民協働のまちづくり
1	佐久市市民活動サポートセンターを拠点とした市民、市民活動団体、企業など多様な主体による交流や連携を促進し、協働による課題解決を目指したネットワークづくりを進めます。	【主な成果】 ・佐久市市民活動サポートセンターを通じた相談対応や情報提供を行い、市民活動の支援や、行政と市民活動団体との連携機会の創出を図りました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・市民活動団体の多くは、仕事や生活と両立しながら活動していることから、行政側には団体の実態への深い理解と、形式的な参画に留まらない丁寧な信頼関係の構築が求められています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・企画段階から専門組織などと連携することで、多様な主体の活力を引き出し、納得感のある合意形成を重視していく必要があります。	b 継続・維持 佐久市市民活動サポートセンターを拠点として、企画段階から市民と行政がともに意見を出し合う市民協働の仕組みを確立し、多様な主体による課題解決ネットワークの強化を進めます。
2	市民活動団体の自主的な地域課題解決のための取組を促進するため、佐久市まちづくり活動支援金を交付し、様々な活動を支援します。	【主な成果】 ・佐久市まちづくり活動支援金の交付により、市民活動団体の自主的かつ主体的な取組を支援するとともに、多様な活動の活性化を促進しました。また、支援金の活用をきっかけに、その後も継続して活動を行う団体が見られるなど、市民主体による課題解決の有効な手段として機能しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・制度の認知度は高まっているものの、依然として法人格を持たない活動団体が多いため、活動の継続性をより高めるための財政的支援と伴走型支援の在り方が問われています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・資金的な支援にとどまらず、支援金を活用した団体が地域内でネットワークを広げられるよう、他団体や企業とのマッチングを促すなど、さらなる相乗効果を生み出す視点が必要です。	b 継続・維持 佐久市まちづくり活動支援金を活用した活動が、地域の活性化や信頼関係の構築につながるよう、活動場所の確保や、専門的な助言・情報発信サポートといった伴走支援の充実を図ります。

3	協働や市民活動のさらなる活性化を図るため、協働や市民活動に対する理解を促進するとともに、学生や子育て世代など若い世代の参加機会の充実を図ります。	【主な成果】 ・地域課題の解決に向け、企業・市民活動団体・学生が協働する「佐久平地域まるごとキャンパス事業」を実行委員会形式による運営へと移行し、若い世代の柔軟な発想を活かした地域参画を促進しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・参加学生数や協賛金の減少傾向に歯止めをかけるため、参画する企業などへの新たな付加価値を創出し、官民協働による運営の妥当性を明確にするための、成果の可視化が求められています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・学生が主体的に地域活性化へ貢献できる魅力あるプログラムへの更新を図るとともに、広聴機能を活かして多様な世代のニーズを的確に把握し、事業の成果を数値や事例で可視化することで、公的支援の妥当性と市民の参画意欲を高める必要があります。	b 継続・維持	広聴機能の活用による多様な世代のニーズの的確な把握や、事業成果の可視化を通じた企業・市民の参画意欲の向上により、若い世代が継続的に活躍できる協働体制の強化を図ります。
(2)市民参加のまちづくり				(2)市民参加のまちづくり
1	市民の市政参加を促進するため、共通の目標達成や地域課題解決のきっかけとなる参加しやすい対話の場づくりに取り組み、市民主体のまちづくりを支援します。	【主な成果】 ・市政に対する意識やニーズを把握するため、幅広い世代を対象とした「市民アンケート」や、高校生以上が参加する「市民ワークショップ」を実施し、次期総合計画の策定等に活用しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・ワークショップなどの市民参画の場が、参加者側から見て「人数合わせ」や「形式的な場」と感じられる場面があり、市民が真に納得して当事者意識を持てる合意形成プロセスの構築が課題となっています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・企画の初期段階から関係機関や市民活動団体と連携し、ターゲット層に合わせた効果的な参加手法を選択することで、市民の参画意欲と市政への信頼を向上させる視点が必要です。	a 拡大	市民参加を促す事業の企画立案に当たり、早期に関係機関などと連携することにより、市民が当事者意識を持って参加できる「納得感」のある対話の場づくりを推進します。
2	多様な世代の市政参加機会の充実を図るため、ターゲットを定めた効果的な周知方法や意見聴取方法を検討します。	【主な成果】 ・「徹底した情報公開による市民参加型市政の実現」を目指し、令和6年3月に市民意見公募手続(パブリックコメント)のガイドラインを全面的に改訂し、二段階の情報公開ルールを確立しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・ガイドラインに基づき、寄せられた意見に対する市の考え方を時系列で示す「佐久市型論点整理手法」を定着させ、議論のプロセスをよりわかりやすく市民に示していく必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・単なる意見の収集に留まらず、市政への「参加」の重要な機会として捉え、市民が「自分たちの意見がまちづくりを動かしている」と実感できるフィードバック体制を強化する必要があります。	b 継続・維持	意見の聴取に当たり、SNS・電子申請などのデジタルツールの活用と、直接聴取の手法を効果的に組み合わせ、多様な世代が自らのライフスタイルに合わせて市政に参画できる環境の拡充を進めます。
(3)広報・広聴の充実				(3)広報・広聴の充実
1	市民に対し分かりやすく、きめ細かな情報提供を行うため、様々な情報配信ツールを用いて、媒体に応じた分かりやすい広報活動に努めます。	【主な成果】 ・公式SNSの運用ポリシーを定め、目的や役割を明確にしました。また、市ホームページのデザインとサイト構成をリニューアルし、情報を探しやすいしました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・情報を届けるだけでなく、より伝わるようにすることが求められています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・市民との対話を意識した伝わる情報発信をする必要があります。	b 継続・維持	単なる情報提供にとどまらず、「伝わる」情報発信を迅速に行うため、様々なデジタル情報配信ツールを用いて、市民との対話を意識したわかりやすい広報活動に努めます。
2	幅広い年齢層、職種の市民から意見を聴取ため、広聴制度の周知を図り、出された意見に対する丁寧な対応に努めるとともに、市民ニーズの分析などを通じ、様々な施策への反映を図ります。	【主な成果】 ・徹底した情報公開による市民参加型市政の実現を目指し、「市民意見公募手続(パブリックコメント)」の実施要綱とガイドラインを全面的に改訂しました。 ・施策の骨格段階と素案段階の「二段階による情報公開」をルール化するとともに、一問一答形式で議論の経過を可視化する「佐久市型論点整理手法」を体系化し、市民との協調的な合意形成を図る基盤を整備しました。 ・次代を担う小中学生が市政への提案を行う「子ども議会」を開催し、令和7年度(2025年度)からは高校生も参加対象に加えることで、若者の市政に対する関心を高めるとともに、柔軟な発想による意見の聴取に努めました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・ガイドラインの改訂により仕組みは整ったものの、実際の運用において市民生活に影響の大きい施策などに対し、いかに早期かつ分かりやすく情報を届け、多様な意見を収集できるかが引き続きの課題です。また、論点整理手法において、蓄積されたQ&Aなどのデータベースを有効活用し、議論の空転や後戻りを防ぎながら、市民の納得感を高める実効性のある運用を定着させる必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・パブリックコメントを単なる「意見募集」に留めず、市政への「参加」の重要な一形態として捉え、市民満足度の向上に資する双方向のコミュニケーションツールへと進化させる視点が必要です。	a 拡大	「佐久市型情報公開ガイドライン」に基づき、施策の形成過程における二段階の情報公開と、一問一答形式による「論点整理手法」を徹底し、市政の透明性を高めるとともに、SNS・電子申請などのデジタルツールを効果的に組み合わせ、若者を始めとする幅広い世代が意見を提出しやすい環境の充実を図ります。

(4)情報公開と個人情報保護				(4)情報公開と個人情報保護
1	佐久市情報公開条例に基づき、情報公開制度を適正に運用するとともに、社会ニーズに応じた制度の見直しを検討します。	【主な成果】 ・公告式や広報誌等を通して、市民生活に必要な情報を適切なタイミングで提供できるように、努めました。 ・条例に基づく市民などからの開示請求を受け、公文書の開示などを決定しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・デジタル化の進展を踏まえる必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・デジタル化の進展を踏まえ、時代に即した公文書の適正管理を行う必要があります。	b 継続・維持	デジタル化の進展を踏まえ、情報公開制度の基礎となる公文書管理について、時代に即した適正管理に努めます。
2	佐久市個人情報保護条例に基づき、個人情報保護制度を適正に運用するとともに、国による個人情報保護法制の一元化を踏まえた制度の見直しを検討します。	【主な成果】 ・個人情報の保護に関する法律に基づく制度の適正な運用に努めました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・国による個人情報保護法制の一元化により、佐久市個人情報保護条例を廃止しました。 【新計画に向けた新たな視点】 ・個人情報の保護に関する法律と佐久市情報公開条例に基づき、個人情報の管理と情報公開制度の適正な運用に努めるとともに、社会ニーズに応じた制度の見直しを検討します。	b 継続・維持	佐久市情報公開条例に基づき、情報公開制度の適正な運用に努めるとともに、社会ニーズに応じた制度の見直しを検討します。
3	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)			個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報保護制度の適正な運用に努めます。

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)	設定根拠
広報広聴課	佐久市市民活動サポートセンター登録団体数	団体	268(R7)	300	これまでの相談件数の増加や登録団体の着実な推移を踏まえ、今後の5年間で300団体を目指す。 R7:268 R6:261

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
第三次佐久市協働のまちづくり計画

章	7 ひとと地域の未来を拓く協働と交流のまちづくり【協働・交流分野】
節	(1)市民の未来を拓く地域社会の実現
施策名	2.地域コミュニティ

1 施策の方向性

【新計画】
・市民主体の地域活動を促進するとともに、アンコンシャス・バイアスを排した意識改革や多様な主体の参画を進め、「ひと」と「地域」の絆を育むことで、全ての市民が幸福を実感し、愛着を持って暮らし続けられる地域コミュニティづくりを目指します。

2 現状と課題

【新計画】	
1	少子高齢化に伴う区役員の高齢化や担い手不足が生じていることから、区の持続的な運営が確保されるよう、適切な支援を講じる必要があります。
2	多様化・複雑化している地域の課題やニーズに対応するため、様々な市民活動団体を支援するとともに、市民活動団体、企業、行政などによる実効性のあるネットワークの構築を図る必要があります。
3	アンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識変革の推進などにより、若者や女性、移住者など多様な市民が地域活動へ参加しやすい環境を整える必要があります。
4	コミュニティ活動の基盤となる公会場などが将来にわたって使用できるよう、維持・整備の主体となる区を支援する必要があります。
5	少子高齢化の進行や地域社会との関わり方の希薄化が進み、地域活動への参加者が減少していることから、地域固有のコミュニティ活動を促進し、自治意識の高揚を図る必要があります。
6	人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの機能低下が深刻さを増しているため、地域活動などを通じて地域外の人材を受け入れ、定住・定着を図ることで、コミュニティの再興と地域力の維持・強化を図る必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性		新計画 への方 向性	【新計画】 (左記「振り返り」を踏まえて作成)
【現行】取組内容	振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載		
(1)地域自治組織の育成			(1)地域自治組織の育成
1	地域コミュニティの基本である区の活動などに対する支援や、区の実情に合った体制づくりの取組を支援します。 【主な成果】 ・区活動などにおける区役員の負担軽減に取り組みました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・区の運営が厳しい状況に置かれているという声が大きくなっています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・令和8年度(2026年度)から実施する「区活動等の在り方検討事業」に沿って、区の持続的運営が確保されるよう必要な支援をしていきます。	b 継続・維持	地域コミュニティの基盤である区の活動を支援するとともに、各区の実情に即した体制づくりの取組を支援します。
2	佐久市市民活動サポートセンターにおいて、地域課題やニーズの把握をしながら、様々な団体間のコーディネートを図り、地域の課題解決のため自主的に取り組む地域コミュニティ活動を支援します。 【主な成果】 ・地域と意見交換の場を積極的に設けるなど、地域コミュニティ活動を支援しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・佐久市市民活動サポートセンターを拠点として、地域課題やニーズの把握をしながら、様々な団体間のコーディネートをする必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・地域課題やニーズの把握をしながら、様々な団体間のコーディネートを図り、地域の課題解決のため自主的に取り組む地域コミュニティ活動を支援します。	b 継続・維持	佐久市市民活動サポートセンターを拠点として、地域課題の把握や様々な団体間のコーディネートを図るとともに、まちづくり活動支援金による財政的支援や専門的な助言などによる伴走支援を一体的に提供することで、団体の自律的な成長と地域課題解決のために取り組む地域コミュニティ活動を支援します。
	【主な成果】 ・佐久市市民活動サポートセンターを通じた相談対応や情報提供により、市民活動団体と行政、企業などとの連携機会を創出し、地域課題解決に向けた自主的な活動を支援しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・行政側のコーディネート機能や横の連携をさらに強化し、顔の見える継続的な信頼関係を築いていくことが求められています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・佐久市市民活動サポートセンターを拠点に、企画段階から市民と行政がともに意見を出し合う市民協働の仕組みを確立し、多様な主体による課題解決ネットワークを強化します。	b 継続・維持	
3	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)		若者や女性、移住者など多様な市民が地域活動へ参加しやすい環境を整備するため、地域コミュニティ内におけるアンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識改革を推進します。

(2)コミュニティ活動環境の充実				(2)コミュニティ活動環境の充実
1	住民相互の連帯感を高め、自治意識の高揚を図るため、地域固有の活動や伝統文化の保存・継承など住民が自主的に行う地域コミュニティ活動を促進します。	【主な成果】 ・住民が自主的に行う地域コミュニティ活動に対して区活動費交付金により支援を行いました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・引き続き、住民相互の連帯感を高め、自治意識の高揚を図る必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・引き続き、地域固有の活動や伝統文化の保存・継承など住民が自主的に行う地域コミュニティ活動を促進します。	b 継続・維持	住民相互の連帯感を高め、自治意識の高揚を図るため、地域固有の活動や伝統文化の保存・継承など住民が自主的に行う地域コミュニティ活動を促進します。
2	地域コミュニティの活性化を図るため、地域住民と連携し、地域おこし協力隊の活動の充実を図ります。	【主な成果】 ・平成28年度(2016年度)から地域おこし協力隊を導入し、これまでに任用した隊員17名のうち9名が市内に定住しています(第二次総合計画後期基本計画期間中の任用2名中、2名が定住)。 ・地域おこし協力隊に加え、地域が抱える課題解決による集落の振興を担う集落支援員を令和7年(2025年)4月より2名採用し、地域に根差した活動をしています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・人口減少や少子高齢化の進行により、地域コミュニティの担い手不足や機能の低下への懸念が深刻さを増しています。 ・佐久市は県内トップクラスの人口の社会増が続いていますが、転入者が地域に溶け込みやすい環境が整っているとは言えず、地域コミュニティの担い手確保には至っていません。 【新計画に向けた新たな視点】 ・地域おこし協力隊や集落支援員自身が地域の担い手となることはもとより、その活動を通じて地域と人、人と人をつなぎ、新たな担い手や活力の創出につなげていく視点が求められます。	a 拡大	地域の活性化や地域が抱える課題解決を担う「地域おこし協力隊」と「集落支援員」の拡充や活動の充実を推進するとともに、相互の連携により相乗効果を生み出し、地域コミュニティの活性化を図ります。

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)	設定根拠
企画課	地域おこし協力隊退任後の定住率	%	66.7(R8)	70.3	地域おこし協力隊の導入以降に隊員として活動された方々が、退任後、佐久市に定住を決めた方をカウント 基準値はR3～R7の5年間の期間に退任された隊員のR8時点定住率 6人中4人=66.7% 目標値はR8～R12の5年間の期間に退任された隊員のR13時点定住率として、国のR7. 5調査における70. 3%とする。

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
第三次佐久市協働のまちづくり計画

2	未利用地の売却や広告事業などにより、新たな自主財源の確保に努めます。	【主な成果】 ・自主財源確保に向けた推進体制を強化するため、ネーミングライツ導入に関する基本方針を改訂しました。 ・ホームページや広報誌、商工団体報、FMラジオなど、多様な媒体を通じた積極的な周知活動を展開したことで、企業からの事前相談や具体的な提案書の受付につながるなど、官民連携による財源確保の基盤を構築しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・ネーミングライツ導入に向けた周知により企業の関心は高まっているものの、本市における導入実績が過去にないことから、企業・行政ともに具体的な運用イメージや費用対効果の検証が不十分であり、双方が慎重な姿勢となっていることが最大の課題です。また、物価高騰等による民間企業の経営環境の厳しさ(外的要因)も相まって、契約締結に至るまでのハードルが高くなっています。今後は、一例目となる『成功モデル』を早期に実現するとともに、横展開を図るための仕組みづくりの必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・ネーミングライツの導入がより一層進むよう、公平公正を担保しつつ、企業などが制度を活用しやすい仕組みへ不断の見直しを行います。 ・単なる名称付与による財源確保にとどまらず、本市初のネーミングライツ導入事例を「ロールモデル」として確立・発信することで、民間活力を活かした持続可能な施設運営の有効な手法として全庁的な展開を図ります。	b 継続・維持	未利用地の売却やネーミングライツを含む広告事業の推進などにより、「稼ぐ」視点を持ち、新たな自主財源の確保に努めます。
		【主な成果】 ・令和5年(2023年)10月より広告モニター付き窓口案内システムを導入しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・市民の利便性向上と自主財源の確保のため、来庁者をわかりやすく案内できる広告モニター付き番号案内システムを導入しました。 【新計画に向けた新たな視点】 ・広告事業などにより、新たな自主財源の確保に努めます。	b 継続・維持	
3	税負担の公平性と自主財源確保のため、課税客体の的確な把握に努めるとともに、納税環境の整備を図り、納税者の納税意識の高揚と収納率のさらなる向上を図ります。	【主な成果】 ・適正・公平な課税のため、課税に関わる届出や申告の周知を図り、納税相談などを通じて納税意識の高揚を図りました。 ・納税環境の整備を行うとともに、納税相談や早期の滞納処分を行い、収納率の向上を図りました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・常に適正な課税・徴収を行うための、各種制度の情報収集や知識更新に努める必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・収納率の向上を図るため、時代に即した納税環境の充実や、関係課との連携を図り、滞納の早期解消を行う必要があります。	b 継続・維持	公平な税負担と自主財源確保のため、課税客体の的確な把握と課税・徴収を行うとともに、時代に即した納税環境の整備・充実と周知を図り、納税者の納税意識の高揚と収納率の向上を図ります。
(3)適正な人事管理と職員能力発揮				(3)適正な人事管理と職員能力発揮
1	人事評価制度を人材育成や能力・業績に基づく人事管理に活用し、職員の能力向上を図るとともに、職場の活性化を図るため、人事評価結果の処遇への適切な反映を推進します。	【主な成果】 ・成績優秀者の勤勉手当への処遇反映を行っています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・制度の形骸化や評価の反映が限定的な点を改善する必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・評価されるべき職員が適切に評価されるような制度の見直しを進める必要があります。	b 継続・維持	職員の能力が発揮されるよう、人事評価の結果や職員の持つスキル、研修受講結果なども含めた職員情報の一元管理を推進するとともに、より柔軟に人事評価の結果が処遇に反映されるよう、制度の見直しを推進します。
2	時代とともに変化する市政課題に積極的かつ柔軟に対応できる職員を育成するため、職員研修や国、県や他の団体との人事交流などにより職員の意欲や能力の向上を図ります。	【主な成果】 ・計画期間中、6名の職員を国・県に派遣しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・技術系職員を中心とした職員確保・育成を図る必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・専任職の導入などの検討を進める必要があります。	a 拡大	時代とともに変化する市政課題に積極的かつ柔軟に対応できる職員を育成するため、職員研修や国、県、他の団体との人事交流、専任職の導入などにより、職員の意欲や能力の向上を図ります。
(4)入札・契約の適正化				(4)入札・契約の適正化
1	公共工事などの円滑な施工と品質確保が図られるよう、より適正な入札や契約の方法を検討するとともに、入札や契約の透明性・利便性の向上のため、引き続き電子入札などの事務の電子化を推進します。	【主な成果】 ・事務の電子化を推進しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・事務の電子化の推進のため、令和6年(2024年)から電子契約と電子保証を導入しました。また、電子入札について、工事・コンサルタント業務だけではなく、令和7年度(2025年度)から修繕業務についても範囲を拡大しました。 【新計画に向けた新たな視点】 ・引き続き、電子化を推進するとともに、より適正な入札方法を検討します。	b 継続・維持	公共工事などの円滑な施工と品質確保が図られるよう、より適正な入札や契約の方法を検討するとともに、入札や契約の透明性・利便性の向上と事業者の負担軽減のため、引き続きDXを活用し、ペーパーレス化による事務の簡素化・効率化を推進します。

(5)地元企業優先発注の推進			(5)地元企業優先発注の推進
1	地元企業の育成や地域経済の活性化を図るため、地元企業優先発注等に係る実施方針に基づき、地元企業への優先発注や市内産品の優先活用を推進します。	【主な成果】 ・「佐久市地元企業優先発注等に係る実施方針」に基づき、地元企業優先発注を実施しており、目標である年度件数ベース95%を達成することができました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・引き続き、地元企業優先発注を実施していく必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・引き続き、地元企業優先発注に努めます。	b 継続・維持 地元企業の育成や地域経済の活性化を図るため、地元企業優先発注等に係る実施方針に基づき、地元企業への優先発注や市内産品の優先活用を推進します。

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)	設定根拠
市民課	コンビニ交付利用率	%	33.43(R6)	43	令和5年度(2023年度)から令和6年度(2024年度)のコンビニ交付利用率上昇が2%のため、5年後の目標は2%×5年間＝10%とする。 ※コンビニ交付対象証明書発行件数(広域、郵送除く)のうち、コンビニ交付利用率
企画課	ネーミングライツ年間導入件数(累計)	件	1(R8)	5	令和8年度(2026年度)に1件導入見込みのため、基準年をR8として、5年後の目標値を+4件と設定
人財課	職員の評価実感	%	50(R7)	70	直近の実績値は、令和8年3月組織変革プロジェクト職員アンケート結果報告書に基づく実績。目標値は、方針に基づく令和10年数値
契約課	電子入札システム導入事業システム利用者満足度	%	0	90	ネット環境が極めて困難な小規模事業者など、現時点では予測しきれない例外を1割適度見込んで設定

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
第五次佐久市行政改革大綱

章	7 ひとと地域の未来を拓く協働と交流のまちづくり【協働・交流分野】
節	(1)市民の未来を拓く地域社会の実現
施策名	4.高度情報通信ネットワーク

1 施策の方向性

【新計画】
・市民の暮らしを支える情報通信ネットワークを基盤に、AIやデジタル技術を活用した暮らし・地域社会・行政のDXを一体的に推進し、多様な地域課題の解決と新たな価値の創出を目指します。 ・情報セキュリティの確保により市民の安心を守るとともに、デジタル機器の利用に不慣れな方への支援を通じて、誰もがDXの恩恵を享受できる仕組みの構築を目指します。

2 現状と課題

【新計画】	
1	デジタル機器の利用が不慣れな方への支援体制を確保しながら、誰もが便利で快適に使えるシステムやサービスの拡充を図るとともに、時間や場所にとらわれずに各種手続の完結や行政情報の取得を可能とする行政サービスの提供を推進する必要があります。
2	住む場所や世代による情報格差の是正を図り、防災情報や地域に密着した情報を安定的に提供するため、高速大容量通信基盤を活用して情報発信を行う佐久ケーブルテレビへの一層の加入促進と、計画的な機器更新を図る必要があります。
3	AIやデジタル技術の活用により、業務効率化や全庁横断的なDXを推進するとともに、推進体制の強化や人材確保を図り、地域全体にDXを展開する必要があります。
4	行政運営のさらなる効率化に向け、情報セキュリティと利便性を兼ね備えた庁内ネットワークの在り方について、検討を進める必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性		振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画 への方向性	【新計画】
【現行】取組内容				(左記「振り返り」を踏まえて作成)
(1)地域情報化の推進				(1)地域情報化の推進
1	誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、デジタル機器の利活用サポートや新たな技術の導入など、ソフト・ハード両面から環境を整え、情報格差(デジタルデバイド)の是正に努めます。	【主な成果】 ・スマートフォンの基本的な操作や、LINE公式アカウント・防災アプリといった市独自のデジタルサービスに関する講座を実施しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・端末所有率は高いものの利用方法が分からないという現状や、一度の講習では知識が定着しないという課題に対し、反復学習の機会確保と、より生活に密着した応用内容への拡充が求められています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・日常生活の利便性向上による自発的なデジタル活用の促進と、不慣れな方への継続的な対面サポート体制の構築を図る必要があります。	b 継続・維持	生活に密着した実用的な内容による反復学習ができるスマートフォン教室の拡充や、デジタルに不慣れな方への継続的な対面(伴走型)サポート体制の構築を推進し、情報格差(デジタルデバイド)の是正に努めます。
2	必要な情報を確実に伝達・共有するため、多様な情報発信ツールの周知と活用を図ります。	【主な成果】 ・LINE公式アカウント等を通じた情報発信の多角化を進め、特に30代以下の若い世代において迅速な市政情報の取得手段としてSNSの活用が進んでいます。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・発信する行政情報が多様化・膨大化する中、市民が必要とする情報へ迅速にアクセスすることが難しくなっており、一人ひとりのニーズや年代、興味や関心などに応じた的確な情報の提供が求められています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・一方的な情報提供にとどまらず、AIなどのデジタル技術を活用し、市民一人ひとりのライフスタイルに合った情報が届き、24時間いつでも知りたい情報にアクセスできる環境を構築する必要があります。	a 拡大	AIの導入による情報アクセスの向上、LINEを活用した利用者の属性に合わせたプッシュ型配信など、双方向での確かな情報発信ができる体制の拡充を進めます。
3	市民生活を安心・安全で快適なものとするため、5Gなどの高速大容量通信への対応や、災害時などに詳細な情報を届ける手段として、市内伝送路網の光化(FTTH化)整備と佐久ケーブルテレビへの加入を促進します。	【主な成果】 ・災害時などにおける詳細な情報提供を支える高速大容量の通信基盤を構築するため、佐久ケーブルテレビの光伝送路網(FTTH化)整備を支援しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・整備した高速通信基盤を最大限に利活用するため、ケーブルテレビへのさらなる加入促進と安定した放送サービスの継続が求められています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・災害時の確実な情報伝達などを担う重要な地域インフラとして、計画的に既存設備の適切な維持・更新を行い、安定したサービスを継続していく必要があります。	b 継続・維持	市民へ安定的に防災情報や地域行政情報を提供し続けるため、佐久ケーブルテレビへの加入を促進するとともに、情報通信設備における計画的な機器更新を図ります。
4	市民サービスの向上や地域経済を活性化するため、官民データの利活用を推進します。	【主な成果】 ・官民データの利活用に向けたオープンデータ化の検討やデータ分析ツールの導入など、全庁的なデータ活用のための基盤整備を進めました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・公開されているデータがまだ限定的であり、民間ビジネスでの活用や市民の直接的な利便性向上に十分に結びついていないため、ニーズに沿った公開データの拡充と、データ利活用を促進する環境の整備が求められています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・行政が保有するデータの公開・提供をさらに進めるとともに、官民連携によるデータの利活用を通じた新たなサービスの創出など、地域固有の価値を最大限に高めていく必要があります。	b 継続・維持	行政データの機械判読可能な形式での蓄積とオープンデータ化を推進し、客観的なデータ活用による行政サービスの向上や、官民連携による新たなサービスの創出など、地域活性化に向けたデータの利活用を図ります。

(2)行政DXの推進			(2)行政DXの推進
1	市民の利便性向上と負担軽減を図るため、様々な行政手続のデジタル化やオンライン化を推進します。	【主な成果】 ・オンライン申請サービスやLINE公式アカウントなどを活用し、イベント予約や簡易な申請を中心に、時間や場所にとらわれずに申請できる環境整備を進めました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・市民アンケートでは、「24時間いつでもスマホで手続できる仕組み」へのニーズが半数を超える一方、現在の手続のオンライン化率は約3割に留まっており、日々の業務に追われる職員の負担やデジタルツールへの不慣れさが推進の障壁となっているため、現場負担軽減のための積極的なサポートが求められています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・オンライン申請の窓口を広げるだけでなく、申請から内部処理に至るまでの業務プロセスも抜本的に見直し、迅速なサービス提供と業務効率化を両立させる必要があります。	b 継続・維持 市民の多様なライフスタイルに応えるため、いつでもどこでも手続が完了できるオンライン化を一層推進するとともに、来庁時における「書かない窓口」を展開するなど、一人ひとりに寄り添った快適な行政手続環境の整備と効率的な行政運営を一体的に進めます。
2	職員の働き方を改革し、質の高い行政サービスを提供するため、AI・RPAなどのデジタル技術の活用を推進します。	【主な成果】 ・新グループウェア「GWS」の導入などにより、庁内にいなくても一定程度の業務を行うことが可能となって生成AI「Gemini」を活用した業務の効率化が始まっています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・ネットワークの分離(三層分離)が壁となり、ネットワークをまたぐファイル受け渡しの煩雑さに加え、GWSの機能がフル活用できないなど、業務効率の面で支障になっています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・国はこれまでの方針を転換し、令和12年度(2030年)を目途に「三層分離の原則廃止」を掲げています。当市においても現状を踏まえつつ、次期ネットワーク更新に向け、どのような手順で進めていくか検討していきます。	b 継続・維持 グループウェア、生成AIなどのデジタル技術の活用による柔軟な働き方をさらに推進し、質の高い行政サービスを持続的に提供するとともに、その基盤となる庁内のネットワークについては、国の動向を踏まえつつ、利便性と安全性を兼ね備えた環境の構築に向けた更新の検討を計画的に進めます。
3	DX推進の実効性を高めるため、専門的な人材配置を含めた推進体制を整備するとともに、職員のデジタルリテラシー向上に努めます。	【主な成果】 ・外部専門人材の支援を受けつつ、各部門のメンバーによる「庁内DX推進チーム」を編成し、組織横断的に業務改善を推進する体制を構築しました。 ・生成AIの試験導入やセキュリティ研修などを通じて、職員のデジタルリテラシーの底上げを図りました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・生成AIなどの技術が急速に進展し社会課題が複雑化する中、行政内部の効率化(行政のDX)にとどまらず、官民連携による「暮らし・地域社会のDX」を推進するため、全庁的な意識改革が求められています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・外部専門人材の知見を活かしつつ、職員一人ひとりがデジタルを使いこなし、主体的に業務改革を実行する「自走」のフェーズへと移行する視点が求められます。あわせて、DXの目的を全庁で共有し、前例踏襲を排して業務プロセスを根本から見直す(BPR)など、新しい取組へのチャレンジに前向きな組織風土を醸成していく必要があります。	b 継続・維持 職員のデジタルリテラシー向上や変革へ挑戦する意識改革(BPRなど)を推進するとともに、外部デジタル人材の活用などによる推進体制を強化し、暮らし・地域社会・行政を網羅する全庁横断的なDXを推進します。
(3)情報システムの最適化とセキュリティ確保			(3)情報システムの最適化とセキュリティ確保
1	情報システムの標準化・共通化への対応や業務の見直しに合わせ、調達方法やシステム全体の最適化を図ります。	【主な成果】 ・標準化については、国が示すスケジュールに沿って、標準準拠システムへの移行が進んでいます。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・共通化については、国における土台(ルール・枠組み)づくりはおおむね整っているものの、実際の運用は途上にあります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・国の示す方針やスケジュールを踏まえ、共通化への対応を進めていく必要があります。	b 継続・維持 標準化されたシステムの安定稼働を確保しつつ、クラウドや機能の共通化を積極的に活用するとともに、デジタルを前提とした業務見直し(BPR)と調達方法の刷新を継続し、行政システム全体の最適化を図ります。
2	情報資産を不正アクセスなどから防御しつつ、新たな働き方など状況の変化にも対応するため、情報セキュリティ対策の適正な運用と必要な見直しを推進します。	【主な成果】 ・「佐久市セキュリティポリシー」を都度改訂するとともに、職員に対する研修などを行い、周知・啓発に努めています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・生成AI「Gemini」の運用が始まっており、情報漏洩や著作権侵害などへの対策が必要となっています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・生成AIに関する視点を追加する必要があります。	b 継続・維持 生成AIなどの新たなデジタル技術の活用やリモートワークなどの働き方の変化に柔軟に対応するため、情報セキュリティ対策の適正な運用と見直しを推進し、安全かつ効率的な行政事務の実現に努めます。

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)	設定根拠
情報政策課	行政手続のオンライン化率	%	31.1(R7)	100	市民ニーズの最も高い施策であり、この方針を確実に継承・維持するため、R7の実績値31.1%(2026.3)から100%を目標値とする。

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
第二次佐久市DX推進計画

章	7 ひとと地域の未来を拓く協働と交流のまちづくり【協働・交流分野】
節	(2)地域の未来を拓く交流と連携の推進
施策名	1.関係人口・定住人口・交流

1 施策の方向性

【新計画】
・地域の魅力を磨き上げ、新たな活力を育むことで、誰もが暮らしたい、関わり続けたいと望む「選ばれ続けるまち」を実現するとともに、国籍や背景の違いを問わずに多様な個性が響き合い、誰もが自分らしく安心して生き生きと暮らせる国際性豊かなまちを目指します。

2 現状と課題

【新計画】
1 本市に対する関心を高めるため、東京圏を中心とした幅広い層へ本市の魅力を戦略的に情報発信し、全世代にわたり知名度を向上させていく必要があります。
2 社会情勢の変化に応じた効果的な施策の展開により、移住・定住の促進と関係人口の創出を図るため、社会動向や多様化するニーズを的確に分析する必要があります。
3 制度の柔軟な見直しや関係団体と連携した空き家の掘り起こしによる物件の有効活用を一層推進するとともに、関係人口の創出や定着につなげるため、本市への愛着を深める施策を展開する必要があります。
4 若年層の流出抑制と回帰に向け、地域の魅力を磨き上げるとともに、転出後も本市とのつながりを維持し、シビックプライドを育む実効性の高い施策を推進する必要があります。
5 姉妹都市・友好都市などとの絆をさらに強固なものとするため、これまでの相互訪問や各種交流を通じて築き上げてきた信頼関係を維持・継続し、友好関係を一層深める必要があります。
6 多文化共生に向けた意識醸成と市民同士の相互理解を深めるため、交流を通じて異なる言語や文化に触れ、国際理解を深める取組を推進するとともに、外国籍住民が地域社会の一員として安心して暮らせるよう、多言語による情報発信、日本語の学習機会の提供、相談支援体制の充実などを図る必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性		振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画 への方向 性	【新計画】
【現行】取組内容				(左記「振り返り」を踏まえて作成)
(1)交流人口・関係人口・定住人口の創出				(1)交流人口・関係人口・定住人口 の創出
1	交流人口・関係人口の創出、シビック プライドの醸成や移住者を増加 させるため、県内外に向けた本市 の魅力や卓越性などの積極的な情 報発信を推進します。	【主な成果】 ・首都圏における出張移住相談やリニューアルした移住情報サイ ト(佐久にくらす)などにより、積極的な情報発信に努めること で、移住検討先としての佐久市の認知度が向上しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・移住促進に軸足を置いていたことから、関係人口の創出に関し ては取組が広がっていません。 【新計画に向けた新たな視点】 ・関係人口創出の取組強化を図る必要があります。	a 拡 大	幅広い層に対して本市の魅力を戦略 的に発信するほか、新たなつながり を生み出す仕組みの構築により、移 住・定住の促進と関係人口の拡大を 推進します。
2	移住ニーズの把握や各種データな どを分析することにより、移住検討 段階・移住段階・定住段階のフェー ズごとに応じた、効率的・効果的な 移住施策を推進します。	【主な成果】 ・転入者アンケートや移住者との意見交換を通じて、「移住検討 者滞在費補助金」や「リモートワーカー等新幹線通勤補助金」を 創設し、移住促進につなげました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・アンケートをより多くの方に回答いただく方策、アンケート結 果の庁内共有による有効活用を図る必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・転出者アンケートなどによる、出ていく方の意見把握を進める 必要があります。	a 拡 大	移住者、転出者などの動向を多角的 に分析し、結果を活用することによ り、多様なニーズや変化に即した効率 的・効果的な移住施策を戦略的に推 進します。
3	新型コロナウイルス感染症の影響 により地方移住への関心が高まっ てきていることから、テレワーカー や子育て世帯など、ターゲット層を 意識した施策を推進します。	【主な成果】 ・「UIJターン就業・創業移住支援事業補助金」におけるリモート ワーカー要件、子ども加算の採用や「リモートワーカー等新幹線 通勤補助金」(対象50歳未満)の創設により、ターゲット層の呼 び込みに成功しています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・制度利用者は順調に推移しています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・教育移住の促進など、新たな魅力による子育て世帯の移住促 進を図る必要があります。	b 継 続・維 持	テレワーカー、子育て世帯などへの支 援を継続するとともに、教育移住の 推進など本市の新たな魅力を打ち出 すことにより、多様な層の移住促進を 図ります。
4	移住希望者の住宅ニーズに対応す るため、空き家の家主と市が直接 交渉するなど、新たな方法による 物件の掘り起こしを図ります。	【主な成果】 ・安価な物件やリフォーム可能物件といった物件の取扱いを開 始し、多様な物件ニーズに応えました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・新規取扱い物件の確保(掘り起こし)に苦心しています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・掘り起こし施策の強化を図る必要があります。	a 拡 大	多様化する住宅ニーズに即した物件 供給のため、所有者や関係団体と連 携した空き家の掘り起こし手法を拡 充し、物件の円滑な確保と有効活用 を推進します。
5	転出抑制やUターンを促進するた め、本市の将来を担う若者のシ ビックプライドを醸成するなどの施 策の構築を図ります。	【主な成果】 ・市内中学校の探究学習に参加し、佐久市の良さを探究してもら うことで、シビックプライドの醸成を図ることができました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・実施については、学校側からの依頼を待つ状況です。 【新計画に向けた新たな視点】 ・市から主体的に行う事業実施が必要です。	b 継 続・維 持	若年層の流出抑制と回帰に向け、若 者が本市の魅力を再発見し、深く関 わる機会を創出することにより、シ ビックプライドの醸成を力強く促進す る施策の構築を図ります。

※新たな「取組の方向性」を加える場合は右欄へ記載⇒			(2)姉妹都市・友好都市などとの交流
1	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)		姉妹都市・友好都市などとの交流に当たっては、災害時における相互応援を始めとするこれまでの交流の歩みを着実に継承しながら、海外を視野に入れた展開や市民同士の交流促進による関係人口の創出など、新たな価値の創出に努めます。
(3)在住する外国人が暮らしやすいまちづくり			(3)多文化共生の推進
1	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)		互いの文化や人権を尊重し、相互理解を深めるため、国際交流イベントを開催し、多文化共生への意識の醸成を図ります。
2	外国籍住民からの相談や生活情報の提供に対応するため、定住外国人支援推進員の増員や自動翻訳機の導入により対応言語を拡大するとともに、医師、司法書士などの専門家を交えた相談会を開催するなど、暮らしやすい環境づくりを推進します。	【主な成果】 ・自動翻訳機の導入により対応可能な言語数が拡大し、相談対応に当たることができました。 ・専門家を交えた相談会を開催することにより、在留資格や婚姻など専門知識を要する悩みに対し、その場で的確な助言を行う相談体制の構築につながりました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・外国籍住民の問題解決の一助となっています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・やさしい日本語や多言語による情報提供と相談支援の継続を行います。	b 継続・維持 誰もが地域社会の一員として安心して暮らせるよう、やさしい日本語や多言語による生活・防災などの情報提供を行うとともに、相談支援体制の充実に取り組むなど、暮らしやすい環境づくりを推進します。
3	県と共催で実施する日本語教室や、日本語学習を支援する日本語交流員の養成教室を通して、市内に在住する外国籍住民に日本語能力を習得できる環境づくりを推進します。	【主な成果】 ・市内の日本語教室に対し、会場使用料の減免や運営負担金の交付を行い支援することで、金銭面での負担を解消することができました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・学習者の確保と企業を通じた日本語教室の周知を行う必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・安定した運営ができるよう、日本語教室に対する継続的な支援が必要です。	b 継続・維持 外国籍住民が自立した生活を送り、円滑に社会参画できるよう、日本語の学習支援や地域との関わりを得られる環境づくりを推進します。
(2)国際性豊かな人材育成			
	異文化交流やコミュニケーション能力の向上を促進するため、国際交流フェスティバルの開催、中学生海外研修や子ども交流研修などによる交流の充実に努めます。	【主な成果】 ・国際交流フェスティバルの開催などにより、外国籍住民と日本人住民が互いの文化を知る「きっかけ」を創出することができました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・お祭り要素が強く、本来の目的から外れてきています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・単なる参加者数の大小ではなく、深い異文化理解や持続的な交流へと質的転換を図ります。	b 継続・維持 (3)へ移行

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)	設定根拠
移住交流推進課	人口の社会動態増加数 (計画期間の累計) 【県毎月人口異動調査】	人	1,957 (R3～R7)	2250 (R9～R13)	デジ田総合戦略、人口ビジョンにおける1年当たりの社会増目標値450人×5か年の累計値
移住交流推進課	ふるさと住民登録制度登録者数	人	0	1,150 (R9～R13)	セミナー・移住相談会の参加者数460人(R5～R7の平均値)×0.5×5か年の累計値

5 関連する個別計画

関連する個別計画名

章	7 ひとと地域の未来を拓く協働と交流のまちづくり【協働・交流分野】
節	(2)地域の未来を拓く交流と連携の推進
施策名	2.広域連携

1 施策の方向性

【新計画】
・佐久広域連合や一部事務組合の構成市町村との連携により、多様化する広域行政ニーズに対応した適切かつ効率的な住民サービスの提供を目指します。 ・佐久地域定住自立圏の構成市町村との連携により、それぞれの地域が有する特徴を戦略的に発信することで、地域外から人を呼び込み、佐久広域圏の活力と魅力を高めることを目指します。

2 現状と課題

【新計画】	
1	多様化する広域行政ニーズに適切に対応するため、佐久広域連合を始め、一部事務組合や佐久地域定住自立圏構想の推進などにより、広域連携を推進する必要があります。
2	佐久圏域の人口減少が進み、地域の活力が低下するおそれがあることから、佐久地域定住自立圏の中心市として、構成市町村との連携を密接に図りながら圏域をリードし、全体の発展を目指す取組を推進する必要があります。
3	人口減少により深刻化する人手不足に対応するため、複数自治体などとの連携による定型業務の共同化や標準化などを図る必要があります。
4	佐久圏域全体の人口減少が進む中、佐久圏域の構成市町村が有する特徴を全体パッケージとして発信するなど、地域ブランディングを強化するとともに、広域連携における新たな活力の源泉として、地域外から多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図る必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性		振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画 への方向性	【新計画】
【現行】取組内容				(左記「振り返り」を踏まえて作成)
(1)広域行政の推進				(1)広域行政の推進
1	佐久地域全体の社会・経済の活性化を図るため、地域内での融和を進めるとともに、関係市町村の適切な機能分担と連携により、人口減少下でも必要な行政サービスを提供できる地域構造を構築しながら、住民の暮らしに根ざした施策展開を促進します。	【主な成果】 ・佐久地域における平日夜間の初期救急患者に対応するため、令和6年度(2024年度)から佐久地域平日夜間急病診療センターを開設し、佐久地域11市町村が実施主体となって、小諸北佐久医師会、佐久医師会、佐久市立国保浅間総合病院と佐久広域連合が連携して実施しています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・人口減少が進む中、佐久広域連合を核とした一層の連携強化による取組が求められています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・次期計画においても継続することが必要です。	b 継続・維持	佐久地域全体の社会・経済の活性化を図るため、関係市町村の適切な機能分担と連携により、住民の暮らしに根ざした施策展開を促進します。
2	佐久広域連合広域計画に基づき、関係市町村が一体となって、地域が持つ特徴を生かしながら、活力ある地域づくりを促進します。	【主な成果】 ・佐久地域の一体的な振興・発展のため、令和8年(2026年)3月に佐久広域連合において新たな広域計画が策定されました。 ・社会情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、広域的に対応すべき新たな課題や地域に潜在する広域的課題について、効率的・効果的な対処方法の調査研究を行っています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・関係市町村の魅力が高まるよう、広域全体で協力し合うことが求められています。 【新計画に向けた新たな視点】 ・次期計画においても継続することが必要です。	b 継続・維持	佐久広域連合広域計画に基づき、関係市町村と一体となり、地域が持つ特徴を生かした活力ある地域づくりを促進します。
3	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)			一市町村単位で行うよりも経済的かつ効果的なサービスの提供が可能となる一部事務組合の推進により、効率的な広域行政を促進します。
(2)定住自立圏構想の推進				(2)定住自立圏構想の推進
1	社会経済情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、第三次佐久地域定住自立圏共生ビジョンを毎年度更新し、ビジョンに基づく取組を佐久地域11市町村と東御市で連携して推進します。	【主な成果】 ・令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までを計画期間とする第三次佐久地域定住自立圏共生ビジョンについて、毎年度更新するとともに、令和8年度(2026年度)に令和9年度(2027年度)から令和13年度(2031年度)までを計画期間とする第四次佐久地域定住自立圏共生ビジョンを策定します。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・毎年度ビジョンを更新し、ビジョンに基づく取組を実施していますが、特別交付税措置の限度額があることから、本枠組におけるさらなる事業拡大は困難です。 【新計画に向けた新たな視点】 ・第四次佐久地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域人口確保と地域活性化のため、社会情勢の変化に応じた、より効果的な形に更新します。	b 継続・維持	社会経済情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、第四次佐久地域定住自立圏共生ビジョンを毎年度更新し、ビジョンに基づく取組を佐久地域11市町村と東御市で連携して推進します。

(3)広域行政の組織機能強化			(3)新たな広域連携の創出・推進
1	多様化する広域行政ニーズに適切に対応できる組織体制の強化・充実を促進します。 【主な成果】 ・多様化する広域行政ニーズに適切に対応できる組織体制の強化と充実を促進しています。 ・共通の行政事務について、事務処理の共同処理を起点とした、可視化、DX、改善の循環による行政運営の持続可能性の確保に向けた提案を行い、共同BPO事業が始まりました。 ・佐久広域連合において、令和5年(2023年)4月からは複雑高度化する災害に対応するため、小諸消防署に特別救助隊、佐久消防署・南部消防署に救助隊が発足となり、あらゆる災害に対し万全な消防体制の構築を図りました。 ・佐久広域連合と株式会社おてつたびは、相互に連携協力・協働することにより、関係市町村における人手不足解消に寄与するとともに、関係人口の創出と拡大による持続可能な地域づくりに資するため、令和8年(2026年)2月に連携協定を締結しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・時代の変化に対応できるよう、広域行政の組織機能強化を図ることができました。 【新計画に向けた新たな視点】 ・次期計画においては、整備された広域行政の組織体制を維持するとともに、時代に合わせた新たな連携手法について検討する必要があります。	a 拡大	人口減少や多様化する広域行政ニーズに適切に対応できる新たな仕組みの創出や取組の充実を図ります。
2	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)		持続可能な行政を維持するため、複数自治体などとの連携によるBPOなどを活用した広域的な業務の共同化や標準化を推進します。
3	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)		新たな活力となる関係人口の創出・拡大に向け、広域連携を促進します。

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)	設定根拠
企画課	第四次佐久地域定住自立圏共生ビジョンにおける圏域人口目標の達成状況	人	229,039(R7)	225,220	・目標値225,220は、第四次佐久地域定住自立圏共生ビジョンにおける圏域人口目標を基に佐久市独自の予測値を算出 ・直近の実績値229,039(令和7年度(2025年度))は、日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計(社人研)に基づく。 ・県毎月人口異動調査によりKPI達成状況を確認する。

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
・第6次広域計画(佐久広域連合) ・第四次佐久地域定住自立圏共生ビジョン